

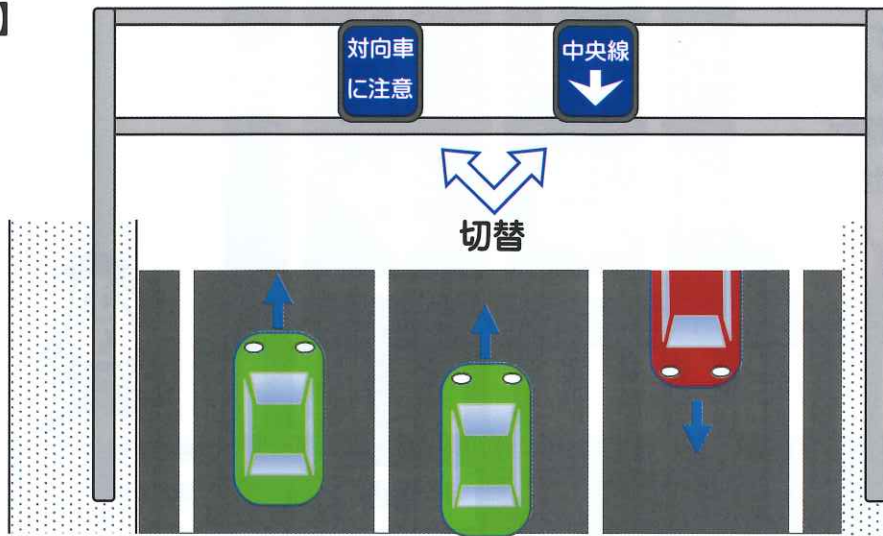
西大通の一部区間(下の位置図の約1.4km)を片側一車線通行に見直します。

【位置図】

資料5



【現在】

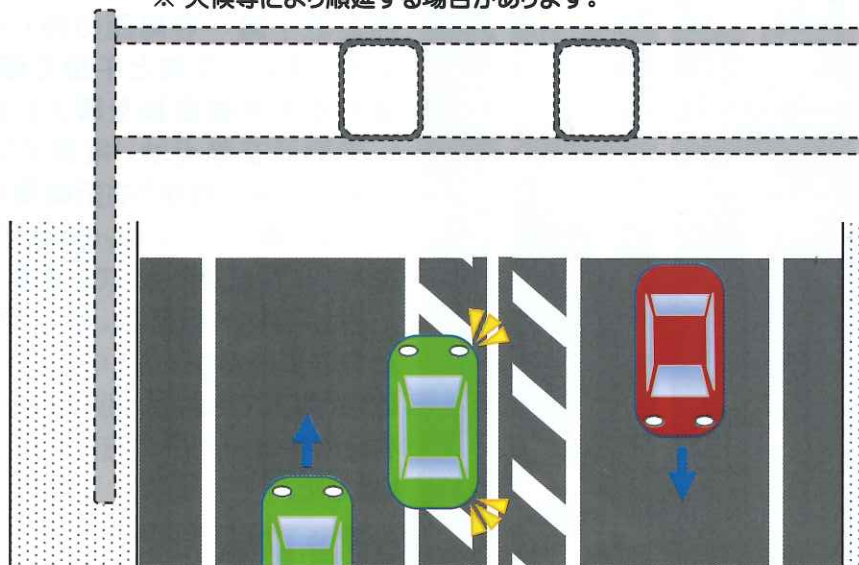


概ね午前と午後で中央線の位置を変えています。

「中央線」の標識が中央線の位置を示しています。

【見直し後】 \* 予定日時: 10月26日(月) 正午ころ

※ 天候等により順延する場合があります。



標識の柱は順次撤去し、中央線の標識は無くなります。

中央線は一本です。通行位置を明確にするため、導流帯を設置します。

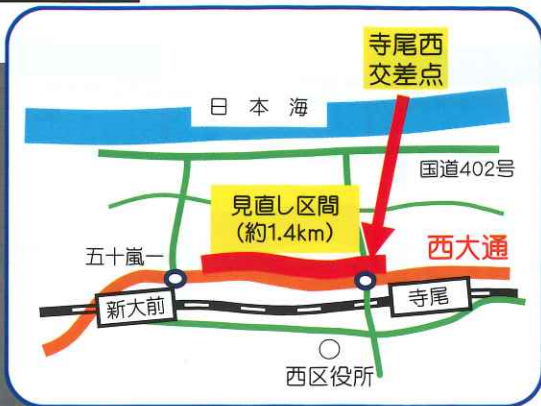
導流帯を利用して右折することができます。右折する際には中央線に寄ってください。



- ※ 脇道や道路外から西大通に入る際には、通行車線に注意してください。
- ※ 道路標示工事中は、案内に従って注意して通行してください。
- ※ 寺尾西交差点付近よりも市内中心部側は、従来どおり、中央線が午前午後で変わります。標識に従って通行してください。

# 西大通の寺尾西交差点に右折車線を設置します。

【設置後】 \* 予定日:10月26日(月)正午ころ ※ 天候等により順延する場合があります。



## 右折車線を設置するメリット

- ・ 対向車が見えやすくなり、安全に右折できます。
- ・ 右折待ち車両のために、後続の直進車の進路が塞がることはありません。

安全

円滑



県道新潟燕線  
(至 国道402号)



寺尾西

県道新潟燕線  
(至 亀貝IC)

今回、片側一車線通行に見直す西区五十嵐～寺尾西の約1.4kmは、平成2年に、午前と午後で車線数が変わる中央線変移を導入しました。

寺尾西交差点は、亀貝インターや国道402号に向かう右折車両が増加して、時間帯によっては、右折したい車両を先頭に混雑が発生しています。

今回見直す区間は、西大通の中で比較的交通量が少ないため、片側一車線通行にしても影響が少なく、右折車線を設置するメリットの方が大きいと判断しました。

※ 見直し区間では、道路標示工事の他、中央線変移装置(門型柱)撤去工事等を予定しています。これらの工事期間は12月中旬迄を予定しています。案内に従って注意して通行してください。

お問い合わせ

新潟西警察署交通課  
新潟市西区役所建設課

025 - 260 - 0110 (代表)  
025 - 264 - 7680